Ｋ４２０　削除
（顔面）
Ｋ４２１　口唇腫瘍摘出術
１　粘液嚢胞摘出術　1,020点
２　その他のもの　3,050点
Ｋ４２２　口唇悪性腫瘍手術　33,010点
Ｋ４２３　頬腫瘍摘出術
１　粘液嚢胞摘出術　910点
２　その他のもの　5,250点
Ｋ４２４　頬悪性腫瘍手術　20,940点
Ｋ４２５　口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術　121,740点
Ｋ４２６　口唇裂形成手術（片側）
１　口唇のみの場合　13,180点
２　口唇裂鼻形成を伴う場合　18,810点
３　鼻腔底形成を伴う場合　24,350点
Ｋ４２６－２　口唇裂形成手術（両側）
１　口唇のみの場合　18,810点
２　口唇裂鼻形成を伴う場合　23,790点
３　鼻腔底形成を伴う場合　36,620点
（顔面骨、顎関節）
Ｋ４２７　頬骨骨折観血的整復術　18,100点
Ｋ４２７－２　頬骨変形治癒骨折矯正術　38,610点
Ｋ４２８　下顎骨折非観血的整復術　1,240点
注　三内式線副子以上を使用する連続歯結紮法を行った場合は、650点を加算する。
Ｋ４２９　下顎骨折観血的手術
１　片側　13,000点
２　両側　27,320点
Ｋ４２９－２　下顎関節突起骨折観血的手術
１　片側　28,210点
２　両側　47,020点
Ｋ４３０　顎関節脱臼非観血的整復術　800点
Ｋ４３１　顎関節脱臼観血的手術　26,210点
Ｋ４３２　上顎骨折非観血的整復術　1,800点
Ｋ４３３　上顎骨折観血的手術　16,400点
Ｋ４３４　顔面多発骨折観血的手術　39,700点
Ｋ４３４－２　顔面多発骨折変形治癒矯正術　47,630点
Ｋ４３５　術後性上顎嚢胞摘出術　6,660点
Ｋ４３６　顎骨腫瘍摘出術
１　長径３センチメートル未満　4,020点
２　長径３センチメートル以上　13,390点
Ｋ４３７　下顎骨部分切除術　16,780点
Ｋ４３８　下顎骨離断術　32,560点
Ｋ４３９　下顎骨悪性腫瘍手術
１　切除　40,360点
２　切断（おとがい部を含むもの）　79,270点
３　切断（その他のもの）　64,590点
Ｋ４４０　上顎骨切除術　15,310点
Ｋ４４１　上顎骨全摘術　42,590点
Ｋ４４２　上顎骨悪性腫瘍手術
１　掻爬　10,530点
２　切除　34,420点
３　全摘　68,480点
Ｋ４４３　上顎骨形成術
１　単純な場合　27,880点
２　複雑な場合及び２次的再建の場合　45,510点
３　骨移動を伴う場合　72,900点
注１　１について、上顎骨を複数に分割した場合は、5,000点を所定点数に加算する。
２　３については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。
Ｋ４４４　下顎骨形成術
１　おとがい形成の場合　8,710点
２　短縮又は伸長の場合　30,790点
３　再建の場合　51,120点
４　骨移動を伴う場合　54,210点
注１　２については、両側を同時に行った場合は、3,000点を所定点数に加算する。
２　４については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。
Ｋ４４４－２　下顎骨延長術
１　片側　30,790点
２　両側　47,550点
Ｋ４４５　顎関節形成術　40,870点
Ｋ４４５－２　顎関節人工関節全置換術　59,260点
Ｋ４４６　顎関節授動術
１　徒手的授動術
イ　単独の場合　440点
ロ　パンピングを併用した場合　990点
ハ　関節腔洗浄療法を併用した場合　2,760点
２　顎関節鏡下授動術　12,090点
３　開放授動術　25,100点
Ｋ４４７　顎関節円板整位術
１　顎関節鏡下円板整位術　22,100点
２　開放円板整位術　27,300点
（唾液腺）
Ｋ４４８　がま腫切開術　1,230点
Ｋ４４９　唾液腺膿瘍切開術　900点
Ｋ４５０　唾石摘出術（一連につき）
１　表在性のもの　1,080点
２　深在性のもの　4,330点
３　腺体内に存在するもの　6,550点
注　２又は３の場合であって内視鏡を用いた場合は、1,000点を所定点数に加算する。
Ｋ４５１　がま腫摘出術　7,140点
Ｋ４５２　舌下腺腫瘍摘出術　7,180点
Ｋ４５３　顎下腺腫瘍摘出術　9,640点
Ｋ４５４　顎下腺摘出術　10,210点
Ｋ４５５　顎下腺悪性腫瘍手術　33,010点
Ｋ４５６　削除
Ｋ４５７　耳下腺腫瘍摘出術
１　耳下腺浅葉摘出術　27,210点
２　耳下腺深葉摘出術　34,210点
Ｋ４５８　耳下腺悪性腫瘍手術
１　切除　33,010点
２　全摘　44,020点